

町・地域の発展に 寄与された方々を表彰

1月5日(火) 午前10時～ 町民文化センター大ホール

長年にわたり、町の行政、文化、社会などのさまざまな分野で地域の発展にご尽力いただいた方々の功績をたたえます。

表彰されるのは、昨年11月19日に開催された表彰審査会で地域などから推薦された方々です。厳正な審査の結果、19人と1団体となりました。(敬称略) 【問い合わせ】総務課 庶務係 ☎(83) 1221

自治功勞表彰



すがや かずお
菅谷 一夫
町議会議員20年



てらしま まさし
寺嶋 正
町議会議員20年



かざわだ きみよ
鍵和田 貴実代
町議会議員16年



たなか みつよ
田中 光代
寄附(土地)



たなか さちよ
田中 幸代
寄附(土地)

一般表彰

ひろせ ゆきお	廣瀬 幸男	町議会議員 8年
かざわ たけし	鍵和田毅志	副町長 1年8月・収入役 4年
きたむら まさお	北村眞佐雄	行政協力委員 8年・民生委員 1年
たけだ のぶゆき	武田 信之	行政協力委員 6年・民生委員 6年
いらいま まさなり	飯山 正成	行政協力委員 4年
おおしま みちはる	大島 道春	行政協力委員 4年
たかはし はじめ	高橋 始	行政協力委員 4年
たかはし せいいち	高橋 征一	人権擁護委員12年・行政協力委員 3年

感謝状

こみや よしお	小宮 義夫	行政協力委員 2年
もとじま すみお	元島 澄雄	行政協力委員 2年
あんどう えいこ	安藤 栄子	寄附(土地など)
おちあい ちえ	落合 千恵	寄附(土地など)
いわた まなみ	岩田 學	文化伝統の継承及び維持活動
ひらほら ゆうろう	平原 有郎	地域防犯活動
おおてらみやじ かつどう	大寺宮地いきいき活動クラブ	環境美化活動



消防団表彰

1月7日(木)に行われる消防出初式において、永年消防団活動に従事され、特に優秀な成績を収めた消防団員の表彰を行います。(敬称略)

(1)消防庁長官表彰

・永年勤続功勞賞表彰

本 団 副団長	矢崎 吉一
本 団 副団長	大館 道男
元第8分団 部長	石井 元

・退職消防団員表彰

元第4分団 団員	石澤 浩幸
元第7分団 分団長	高萩 勇
元第8分団 副分団長	安藤 義文
元第8分団 部長	石井 元
元第1分団 分団長	市川 修
元第3分団 分団長	石井 正次
元第6分団 分団長	石井 義人
元第7分団 部長	井上 文計
元第8分団 分団長	渡辺 恵司
元第8分団 団員	野田 義寛

(2)神奈川県知事表彰

・永年勤続30年

本 団 副団長	矢崎 吉一
第8分団 分団長	安藤 浩明
元第8分団 部長	石井 元

・永年勤続20年

第3分団 分団長	柳町 昌
第4分団 団員	柴田 裕明
第6分団 分団長	川野 哲靖
第8分団 班長	岸 隆夫

(3)神奈川県消防協会長表彰

・功績章

第4分団 部長	小野 精一
---------	-------

・勤続章

第4分団 班長	二宮 一素
第4分団 団員	川口 雅史

(4)神奈川県消防協会足柄上支部長表彰

第8分団 部長 安達 敏幸

(5)松田町長表彰

・永年勤続14年

第1分団 班長	大澤 治宏
第1分団 班長	角田 貴宏
第2分団 分団長	赤坂 雄二
第2分団 班長	村形 健一
第3分団 班長	椎野 晃一郎
第3分団 班長	尾登 慎一郎
第3分団 団員	澁谷 洋一
第5分団 副分団長	飯田 雅人
第7分団 団員	渡辺 孝吉
第7分団 団員	古谷 竜也

(6)松田町消防団長表彰

・優良分団 第3分団

・優良団員

第1分団 団員	陶山 信行
第2分団 団員	高橋 克則
第3分団 団員	小澤 慎介
第5分団 団員	熊澤 桂一
第6分団 団員	大館 仁彦
第7分団 団員	山岸 悠記
第8分団 団員	蒲原 則雄

第8回

こちら安全防災担当室

気象等及び噴火に関する特別警報の「緊急速報メール」が配信されます

これまで、気象庁が発表する緊急地震速報と津波警報について、携帯電話ユーザーに緊急速報メールが配信されてきました。これらに加えて、気象等及び噴火に関する特別警報についても、緊急速報メールで配信されるようになりました。

町から発信される避難勧告などの「災害避難情報」については、この緊急速報メールでは配信されませんので、

町から発信される避難勧告などの「災害避難情報」については、この緊急速報メールでは配信されませんので、

【問い合わせ】安全防災担当室 防災防犯係 ☎(84) 5540

大寺地区の 民生委員児童委員の 変更がありました

10月31日まで

中津川 里郁さん

11月1日から

中津川 和子さん

☎(89) 2020

民生委員児童委員の役割は、生活上のさまざまな悩みや相談に乗るほか、行政とのパイプ役となり、高齢者や子どもたちの見守り・気配りをしています。お困りのことがありましたら、各地区の民生委員児童委員にご相談ください。関係する専門機関と連携し、地域の協力を得ながら支援します。

【問い合わせ】
福祉課 福祉推進係
☎(83) 1226

※気象等及び噴火に関する特別警報の解除時は、緊急速報メールの配信は行われません

②居住地域に重大な被害を及ぼす噴火が発生あるいは切迫している場合 (噴火警戒レベル5(避難))